

碧南市都市計画マスタープランへの意見について

※パブリックコメント実施（平成31年4月1日から4月30日まで）

No.	意見	回答	備考
1	昔は油ヶ淵を取り囲む西端、東端、榎前、城ヶ入、中根、米津、根崎、鷲塚の雨水は自然の地形に沿って蜷川に流入していた。それを踏まえ、油ヶ淵及び本市東部の浸水被害対策案として、蜷川を油ヶ淵まで延伸し、拡幅整備をしたらどうか。低地帯である本市にとって最大の懸案である豪雨に対する浸水被害対策を検討していただきたい。	油ヶ淵の浸水対策は、堤防かさ上げが完了しており、順次流入河川の整備に努めています。また、高潮対策としての高浜川排水機場の計画があり、早期の事業化を愛知県に要望しています。また、市東部の排水対策として、平成30年度に蜷川排水機場が完成しており、浸水対策が図られています。引き続き、碧南市における調整池等の洪水対策に努めます。	防災
2	山下町は、高潮、洪水、津波でも浸水3～5mになっている。この場所を、市街化に編入して宅地化を推進するのは、防災上からも問題があるのではないか。	宅地化にあたっては、地盤の嵩上げ等の浸水対策や避難対策の検討を十分行なってまいります。	防災 土地利用
3	第4章全体構想の3.住宅・居住環境の整備の方針に、西端宮下住宅吹上町側の90戸の建替え計画を明確に示すこと。「民間事業者とも連携しながら」としてだが、市営住宅計画を明記し、地域別構想〔西端地域〕に吹上側90戸の建替えを明記すること。	都市計画マスタープランは基本的な方針であるため、宮下住宅の計画については、市営住宅ストック総合計画で方針を検討いたします。	土地利用
4	第5章地域別構想〔新川地域〕のa.土地利用の方針で、西端線は、アンダー方式によって県費で早く臨海道路への通り抜けを図るべし。また、丸山町の市街地編入は、洪水浸水エリアであり、宅地化は危険ではないか。	西端線の整備方針については、この地区のまちづくりに大きく影響が及ぶものです。総合的にあらゆる面から検討いたします。また、丸山町の市街化区域への編入エリアについては、洪水浸水エリアを除いたエリアとしております。宅地化にあたっては、排水対策等の検討を十分行います。	防災 道路 土地利用
5	第3章都市づくりの理念と目標の将来都市構造図の中で、西端地域の工場用地化は、緑の損出となり資本主義的な「金に換算して、儲かる土地利用」の比ではない自然破壊につながる。未来に責任が持てるのか。農業用地としての保存活性化を忘れた計画で、みなおすべき。	新たな産業地として位置付けをしているエリアは、名豊道路へのアクセス性を活かすことができるため、工業をはじめとして地域の活力ある産業地とするものであり、緑化について検討してまいります。その他の農用地は、農業の生産性の向上を含め保全してまいります。	土地利用

No.	意見	回答	備考
6	<p>挿入されている写真について目標を分かりやすくしたらどうか。現行の都市計画マスタープランで取り上げた事業の完成写真と思われるが完成時期を入れることで分かりやすい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉浜棚尾線の完成時期 ・へきなん福祉センターあいくるの完成時期 ・矢作川リフレッシュ道路の完成時期 ・碧南中央駅周辺の商業地の写真の成果説明 ・名古屋碧南線の成果説明 ・レールパークの完成時期 ・碧南伊勢土地地区画整理事業の完成時期 ・衣浦2号地地区の工業用地の完成時期と成果説明 	<p>各写真について、わかりやすい標記を検討いたします。</p>	デザイン
7	<p>第5章地域別構想〔新川地域〕内で、丸山町5丁目にあるあじさい緑地について、緑の基本計画の第7章地域別緑のまちづくり方針〔新川地域〕にあるように公共施設緑地として記載が必要では。また、西端線からの4m幅の進入路があり、主要区画道路にしてはどうか。この周辺は住宅用地なので、緑地の重要性がある。</p>	<p>都市計画マスタープランでは都市公園・都市緑地について記載しており、公共施設緑地については記載の対象としておりません。公共施設緑地については、緑の基本計画内で記載しております。主要な区画道路は、地区と地区を結ぶ道路を位置付けており当該路線については、生活道路としての位置付けとなります。道路拡幅については、地権者の理解のもと、道路寄付採納要綱により、進めてまいります。</p>	道路 土地利用
8	<p>都市計画道路について、中長期的な人口減少、厳しい財政状況、歴史・文化・景観資源の保全の観点から、下記のとおり抜本的な見直しを行うべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋碧南線：現況幅員を基本とし、新たな整備は行わない。新川以北の未整備区間は廃止する。 ・大浜今川線：現況幅員を基本とし、新たな整備は行わない。名古屋碧南線までの延伸も行わない。 ・吉浜棚尾線：春日町交差点以南の未整備区間は廃止する。 ・碧南駅前線：廃止する。代替として大正通を新たに都市計画道路に位置づけて再整備し、碧南駅前広場から碧南高浜線へ至る2車線道路を確保する。（多数の権利者との調整を要する碧南駅前線を整備するよりも、大正通を拡幅する方が現実的であり費用対効果もはるかに高いのではないかと。） 	<p>都)名古屋碧南線、都)大浜今川線、都)吉浜棚尾線について、整備主体は愛知県となっております。都市計画決定路線の見直しが行われる際には、時代に即した整備となるよう、要望いたします。また、都)碧南駅前線については、今年度から事業に着手してまいります。現在の方通行を解消するため、2車線道路の相互通行とし、都)名古屋碧南線と碧南駅を結ぶ道路として整備してまいります。碧南駅西駅前広場から都)碧南高浜線への2車線道路は、碧南駅北1号踏切を拡幅し整備しました。大正通の拡幅については、現段階で検討しておりません。</p>	道路

No.	意見	回答	備考
9	<p>歴史・文化・景観資源が豊富な大浜てらまち周辺は、魅力ある景観形成や地区の賑わい創出に向けて、行政と地域住民が一体となって下記のような具体的な取り組みを行うべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観条例に基づく地区指定を行い、地区内において一定の景観ルールを定める。あわせて、景観助成制度を導入し、歴史的環境の保全・形成を促進する。 ・歴史的価値の高い建造物については、市指定文化財や景観重要建造物の指定を積極的に行い、所有者への助言・助成を行うことにより歴史的価値の維持・向上を図る。 ・旧大浜警察署は内部も含めて公開・活用できるよう再整備する。（整備後は飲食店等として活用する事業者を公募すると良いのではないかな。） ・空き家の活用を支援・促進する。（専門家派遣制度やリノベーション助成制度を設けるなど） 	<p>景観については、現在、都市計画課にて景観計画の策定に向け、有識者とともに取り組んでおります。</p> <p>景観重点地区の指定については、景観計画策定後、地区の住民の景観に対する意識の向上により進めてまいります。</p> <p>また、景観計画の中で歴史的価値の高い建造物等の景観重要建造物の指定を行ってまいります。</p> <p>指定文化財の指定、空家の活用支援については関係部局と情報共有してまいります。</p> <p>旧大浜警察署については、耐震改修の結果、現時点で内部の活用はできないと判断しました。外観等について、保全・活用の検討をしてまいります。</p>	景観
10	<p>西端地域で作った農作物は、作って終わりだと感じておりその先の転換が乏しい。できた農産物の付加価値をつけて販売拠点を西端地域にすれば、仕事場が増え地域が潤うのではないかな。</p> <p>また、農業だけでなく商業施設や工業団地の誘致に適していると思われる。市外からの交通の便が良く、市外からお客さまの拠点到すれば碧南市全体のPRが迅速に伝わるのではないかな。</p>	<p>西端地域の生産・流通ゾーンは、工業だけでなく多様な分野の産業の立地を検討してまいります。また、幹線道路の沿道においては、地域の振興に資する施設としての整備を検討します。</p>	土地利用
11	<p>無我苑は落ち着いた雰囲気自然・文化のバランスが良いと感じる。小さい子供から大人まで心の教育に適しているのではないかな。無我苑を有効活用して文化の発信、そして市内外から訪れた方々の心の教育の拠点になるとよい。</p>	<p>無我苑について、だれもが文化と教養にふれられるよう、維持・充実を推進します。また、活用方法については、関係部局と情報共有してまいります。</p>	景観